

今の時代SNSを使用している人が多く、そのためSNSで問題になっている法律違反を紹介します

①著作権の侵害

最大10年の懲役
又は
最大1000万円の罰金

両方の
時もある

実例

- ・漫画家がかいた絵を無断で投稿
⇒20万円の罰金
- ・漫画をネット上で不正に公開
⇒懲役10ヶ月の判決



<注意点>

他人の動画や画像、所有物をSNSに出す際、著作権の問題を1番に考え、下調べや、著作権所有者に許可を取ったうえで行動することが大切になる。

② 侮辱行為

30日未満の拘置
又は
30万円未満の制裁

両方の
時もある

実例

- ・SNSで第三者のことを罵倒
⇒30万円を払うことになった。
- ・視覚障害者の方に対し、目に関する悪口を大声で言った。
⇒9900円の罰金



<注意点>

侮辱する相手には制限がない。
侮辱されたと分からない相手であっても、感情を持たない会社などの法人や法人格も、侮辱罪は成立する。
よく考え発言することが大切になる。

③デマ情報

最大3年以下の懲役
又は
最大50万円の罰金

実例

- ・熊本地震発生直後にライオンが動物園から逃げたというデマをTwitterに投稿し、動物園の業務を妨害した。
⇒反省がみられたので起訴猶予処分



<注意点>

SNSは自由に投稿できるためネットには間違った情報がたくさんある、そのため、目にした情報をそのままのみにせず、正確性が判断できない場合は安易に情報を投稿発信しないことが大切になる。

まとめ

SNSは便利だが、使い方を間違えると誹謗中傷にあたってしまう可能性がある。やっている側は軽い気持ちでやっていることが、やられている側からすると一生の傷になる可能性もある。そのため、私たちはSNSの使い方をちゃんと理解して使うべきだ。